



秋田県、そして地元大仙・美郷の
安心・安全を第一に4期目も走り続けております。
今後も、住み良い街づくりを目指してまいります。

来年度から秋田県は新たな施策のもと、県政運営が進んでまいります。

「一大変革の時代ー新秋田元気創造プラン」
(2022年から2025年度)

「新秋田元気創造プラン」(2022~25年度)の骨子案

戦略1 産業・雇用

【目指す姿】

戦略3 観光・交流

【目指す姿】

戦略5 健康・医療・福祉

【目指す姿】

戦略2 農林水産業

【目指す姿】

戦略4 未来創造・地域社会

【目指す姿】

戦略6 教育・人づくり

【目指す姿】

賃金水準の向上

436億5千万円

カーボン
ニュートラルへの
挑戦

186億7千万円

デジタル化の
推進

52億3千万円

選択・集中プロジェクト

秋田県は、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進期間が2021年度(令和3年度)をもって終了することに伴い、時代の潮流や本県の現状と課題を踏まえた、新たな秋田県政運営指針「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」の骨子案を発表いたしました。

柱となる賃金水準向上に対し、436億5千万円を充てることで2月議会で審議し、3月に策定される見込みとなりました。秋田の総人口は現在は約94万5千人ですが、目標値は2025年が88万8千人、2030年が82万2千人とし、賃金水準は現在三大都市圏以外の地方圏の平均の87%ですが、2025年には、95%2030年には地方圏の平均を目指していくこととなります。

今後も皆さまの声を拾いあげ、県議会議員として目指すべき方向性を訴えてまいりますので、今後ともよろしくご指導の程お願いいたします。

秋田県議会議員 原 幸子 事務所

〒014-0112
大仙市板見内字弥兵衛谷地238 TEL.0187-69-3030

仙北町の事務所になるべく木曜日10:00から15:00までは、いるようにしておきますので、お茶など飲みながら、世間話も、お待ちしております。所用で留守にする場合もございますので、前もってお電話などいただければ助かります。足がなくて来れない方はご連絡ください。私が行きます。



秋田県議会議員
原 幸子

はら こうこ

タウンプラス 県議会活動報告 2022.新春号



子どもたちに未来のある秋田を!!

いつもありがとうございます。心より感謝申し上げます。

コロナ禍において、なんなく前向きになれない、いつコロナが終息して、前のような生活に戻れるか不安が尽きない毎日ですが、コロナとは共存しながら生活していくほかないので頭の中で堂々巡りしています。「マスク着用、手洗い、3密を避けるしか方法はないのだから」と自分に言い聞かせアルコール消毒しています。

私はいつも一般質問をする時、必ず子ども関連の項目を一つは入れるようにしています。人口減少問題は必ずと言っていいほど話題になりますが、解決策はありません。先日、偶然テレビをつけていたら「ママにはならないことにしました～韓国ソウル出生率0.64の衝撃～」という番組が放映されていました。超少子化社会の背景には儒教文化が色濃く残る韓国社会の厳しい現実と出産で仕事もキャリアも失ってしまうという実態がありました。「失われた賃金を求める」という本の中に「男女賃金格差」「雇用形態」等の問題点が指摘され、日本も同じような問題を抱えているので、本当にこのままの状態が続くと秋田県の消滅はもちろん、予測より早く日本も、日本人も消滅してしまうかもしれません」と思いました。

厚生労働省の2020年の賃金構造基本統計調査によると、非正規労働者の平均月給は、正社員より約10万円低い21万4800円。そして男性より女性の方が非正規雇用が多いという事が統計上明白になっています。

今回、秋田県では「一大変革の時代ー新秋田元気創造プラン」(2022年から2025年度)の数値目標として2025年まで、大卒、高卒とともに大都市圏を除く地方平均の賃金水準まで向上させる目標を掲げるようです。

私は子供が3人います。女の子2人に男の子1人です。なるべく同じように育てたつもりですが、上の女の子2人には「なぜ弟だけ洗濯物を乾かすとか、食器洗いの後片付けなどサボっても怒らないの?」言われたことがあります。みんなで協力しないと、家の中が回らない事は充分わかっていましたが、女の子から見ると不満だったようです。

女性というだけで入学試験や採用試験の際に減点されたり、共働き家族であっても家事・育児・介護の負担が女性に大きく偏っていたり「女性活躍」は名目のみで実質は何も変わっていないと私は思っています。

前に、女性に選挙権が与えられたのは戦後の国政選挙からなので、自分の意思表示、大切な権利として選挙に行って欲しい事を話したところ、男性に「余計な事を言うな」「そんな事、黙っていろ」と言わされた事を思い出します。男性によっても女性に対して協力的な人はたくさんいます。ただ、男性の働き方や家事分担、富や権力を男性が占有する構造を温存したままの現在では将来の見通しは暗いまだと言えば、言い過ぎでしょうか?

次の時代を担う子どもたちが少しでも生まれて良かつたと言える社会を作るためにも努力してまいります。

令和3年第2回定例会
(12月議会)一般質問

一般質問の詳細は
県議会HPの動画で!



議会役職
予算特別委員長
総務企画委員
組織委員長、女性局次長
自民党役



令和3年第2回定例会(12月議会)一般質問

財政状況と当初予算編成の考え方について

質問原

去る10月8日の予算特別委員会において、令和4年度当初予算編成方針等の説明がありました。地方自治体の財政状況は一部を除いて全国どこも厳しいものであると理解しておりますが、財政の現状と見通しについて説明を聞き、本県では、健全化判断比率のうち将来負担比率が全国で43位と悪い状況にあり、急激な人口減少に伴ってさらに悪化する可能性があるなど、未来に向けて厳しい状況であると認識を新たにしました。

一方では、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、県内産業・農林水産業の振興、防災対策、人口減少対策と地方創生など、喫緊に取り組むべき施策はたくさんあり、財政状況の改善と必要な歳出とのバランスをとっていくのは非常に困難な挑戦なのではないかと思われます。

予算編成方針によれば、新規・拡充事業の財源を一般財源で40億円程度確保するとしていますが、このような厳しい財政状況の中で、具体的にどのような見直しを行い、どのような考え方で予算編成を行うのか。また、知事は以前、「県単独の事業を見直し、縮小せざるを得ない」という趣旨の発言をされておりましたが、厳しい財政状況の中、様々な事業の縮小・廃止を検討せざるを得ない状況であるならば、県民や市町村に対し、丁寧に説明していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

答え知事

本県財政の見通しについては、人口減少等により地方交付税が減少する一方で、公債費の高止まりや高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加が見込まれ、収支不足が拡大する傾向にあるほか、財政の構造的な硬直度を見る指標である将来負担比率の上昇も懸念されるところであります。

こうした課題に対処するため、社会経済情勢が激しく変化する中で、目的や手段が現在のニーズに即しているか等の観点から、既存事業の見直しを行うとともに、時代の潮流に合った施策や未来を先取りする施策に集中的に行政資源を投下するなど、予算配分の重点化を図ることにしております。

また、こうした施策による県内産業の生産性向上を進め、将来的な税収の増加を図るとともに、国庫補助金の活用やプライマリーバランスに配慮した県債発行の抑制等により将来負担の縮減を図ってまいります。

来年度当初予算においては、これらの取組を通じ、新規・拡充事業の財源を捻出しながら、限られた財源の中でも実効性の高い予算を編成し、「新秋田元気創造プラン」に取り組んでまいりたいと考えております。

プランの目指す姿を実現するためには、県民の理解と協



がん対策について

がん検診の体制づくりについて

質問原

新型コロナによる受診の遅れが人々の健康に甚大な影響を及ぼす可能性が指摘されています。

日本対がん協会によれば、2020年における5つの対策型がん検診の受診者は、前年から1,729,305人減少し、対前年比30.5パーセント減と、大幅な減少となっており、約2,000の方のがんが未発見となっている可能性があると指摘されております。

さらに、他のがん検診や、別の治療中に偶然発見されるがんなども合わせれば、日本では少なく見ても10,000人以上のがんが見つかっていないかも知れないことがあります。

また、国立がん研究センターは、新型コロナの感染拡大に伴うがん検診の中止や受診控えの影響により、2020年に全国の医療機関で新たにがんの診断・治療を受けた件数が前年比で約6万件減ったとする調査結果を発表しました。厚生労働省は、「がん検診は不要不急の外出に当たらない」とし、がん検診などの必要な受診を促しております。診断数の減少は、早期に治療できるがんが減ったということも意味しており、がん発見の遅れは、その後の生存率にも大きく影響してきます。

コロナ禍とはいって、がんの粗死亡率連続24年連続ワースト1位の秋田県として、がんに対してどのような戦略を立て、コロナ禍のようなパンデミックなどの不測の事態においても安全に検診を受けられる体制づくりをどのように考えているのか伺います。

答え知事

がんによる死亡率を着実に低下させるためには、早期発見・早期治療につながるがん検診の受診率向上が重要であり、コロナ禍においても、県民誰もが安心して受診できる体制の整備が必要であると考えております。こうしたことから、県では、検診機器の整備などコロナ禍における検診体制の整備に努めたほか、報道機関やがん協定企業等の協力による受診促進キャンペーンを実施した結果、今年度、秋田県総合保健事業団が実施した七月までの受診者数は、コロナ禍以前の9割近くまで回復しているところであります。

今後はこうした取組に加え、ウェブ予約システムの導入のほか、個別医療機関方式の拡大による受診者の分散や待ち時間の短縮など、県民がより受診しやすい体制の整備を図り、受診率向上に努めてまいります。

がん診療における病診連携について

質問原

日本では、2人に1人が人生で1度はがんを経験し、3人に1人ががんで命を落とすといわれております。医学が目覚ましく進歩する中にあって、がんに罹ったからといって直ちに悲観する必要はありませんがその治療のためには、早期発見、早期治療がなによりも大切です。人口10万人当たりの本県のがんの75歳未満年齢調整死亡率は、長い間全国ワーストの上位に位置しており、令和元年は82.0と、全国平均の70.0を12ポイントも上回り、全国で2番目に高い値となっております。がん死亡率の改善は、本県の長年の課題となっているのです。

がんの中でも発見しにくいとされる肺がんの分野では、広島県尾道市において、早期発見に向けた病診連携の取組が大きな成果をあげております。地域の中核的な病院であるJA尾道総合病院と周辺の診療所の医師が連携し、糖尿病や肥満、喫煙、家族に肺がん患者がいる、といった肺がんの危険因子を複数持つリスクの高い患者については、地域の医療機関で超音波検査を積極的に実施し、異常な所見が認められたり、より詳細な検査が必要と判断された場合は、直ちにJA尾道総合病院に紹介し、早期発見、早期治療につなげようという取組であります。

これにより、JA尾道総合病院における肺がん患者の5年生存率は約20パーセント前後となっており、がん拠点病院の全国平均の倍以上の成果をあげているとのことであります。

尾道市の開業医は、この取組により、肺がん疾患について興味を持ち、新たな知識を得るなどの好循環も生まれているそうです。ある医師は、「その地域ごとの実情に合わせた仕組みを作つてほしい。私自身、プロジェクト以前は肺がんの「10年生存例」を見たことがなかったのに、いまでは私の周りに何人もいる。そんな患者さんと普通に世間話をしていることが信じられない。でも、それが当たり前の社会になつたらうれしい。」と話しております。

私は、本県においても、この「尾道方式」のようなプロジェクトが広がつてほしいと願っております。

本県では、病院や診療所を結ぶ地域医療連携ネット

ワーク「あきたハートフルネット」の整備を進めておりますが、こうした資源をより有効に活用するためにも、また、がん死亡率の更なる抑制に向け、地元医師会の協力を得ながら「尾道方式」のような地域の実情に応じた診療の仕組み作りを促進していくべきと考えます。本県のがん診療における病診連携の現状と、今後の方針について知事のご所見を伺います。

答え知事

がん診療連携拠点病院では、地域でがん診療を行なう医師等を対象に、がん治療などに関する研修会を実施しているほか、診療連携を行っている医療機関等も参加する合同カンファレンスを定期的に開催するなど、地域の医療機関と連携を図っているところであります。早期発見が難しいいわんがんについては、平成30年12月から、秋田厚生医療センターが「尾道方式」を参考に、「肺がん早期診断プロジェクト」を立ち上げ、取組を進めております。

「尾道方式」を全県的に拡大するためには、がん拠点病院と地域医師会等における全面的な連携体制の構築や役割分担が重要であり、今後、それぞれの地域の状況に応じた連携のあり方について、医療関係者と話し合いを重ねてまいります。



歯と口腔の健康づくりに向けた取組について

学校教育における現状と今後の対応方針について

質問原

口腔は、呼吸をする、食べ物を食べるという、我々が生きていくために必要な機能の一部を担っているほか、会話をしてコミュニケーションを取るための機能も有する重要な器官であります。口腔機能の維持は、必要な栄養を摂取し健康を保つということだけでなく、社会生活における意思疎通を円滑にし、豊かな人生を送る上で非常に重要な要素であると言えると思います。歯と口腔の健康づくりにおいては、こうした口腔が担う機能を十分に認識した上で、取り組んでいく事が重要だと思います。

口腔疾患の代表例である歯周病は、人類史上最も感染症として、2001年にはギネス世界記録に認定されており、30歳以上の日本人の約8割が罹患しているとまで言われております。

この歯周病は、命に関わる疾病に繋がることなども近年明らかにされつつあり、例えば、心筋梗塞や脳卒中の発症リスクが2倍から3倍程度増加するほか、早産や低体重児出産のリスクが約7倍となることが報告されております。歯周病菌から作り出された毒素あるいは菌そのものが血

管から全身に入り、様々な病気を引き起こしたり悪化させたりする原因となるのです。海外の研究では、新型コロナウイルスに感染した歯周病患者は、重症化リスクが高いという報告もあります。

歯磨き等のケアは、単に口腔内を消浄に保つだけでなく、先ほど述べたように、全身の健康の維持にとって非常に重要な要素でもあるのです。こうした因果関係を理解し、口腔ケアを習慣化していくには、各家庭での取組はもとより、学校教育として、幼少期のうちから体系立てて指導していくことが非常に有効であると考えます。

児童・生徒の健やかな成長を促すため、腔の状態が全身疾患に繋がるといった意義をしつかりと理解させ、生涯に渡る歯と口腔の健康づくりの重要性を見童・生徒の発達段階に応じて体系立てて指導していくべきだと思いますが、現状と今後の対応方針について伺います。

**答え
教育長** 学校教育における現状と今後の対応方針についてであります。歯と口腔の健康づくりにつきましては、学習指導要領に、口腔の衛生や生活習慣病の予防など、関連する内容が示されており、各学校において、具体的な指導を行っております。

その結果として、児童生徒のむし歯の本数は年々減少しているものの、口腔の状態が全身の健康に深く関わることの重要性については、体系的な指導が十分ではないと認識しております。

県教育委員会としましては、今後も教職員研修を通じ、歯と口腔の健康づくりに関する先進的な取組を共有するとともに、学校歯科医等と連携した保健教室を開催するなど、児童生徒の発達段階に応じた指導に一層努めてまいります。

オーラルフレイル予防の推進等について

**質問
原** 今年3月、議員提案により、秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例の一部が改正され、県が実施する基本的施策として、「オーラルフレイルの予防」が明示されたほか、「歯科口腔保健に関する人材の確保、養成及び資質の向上」が新たに位置づけられたところであります。

オーラルフレイルとは、加齢により口腔機能が虚弱となっている状態をいい、噛む力や舌の動きの悪化が食生活に支障を及ぼしたり、滑舌が悪くなることで、人や社会との関わりの減少を招くおそれがあることから、その予防が非常に重要であると考えられております。

県では、歯科口腔保健法と同条例に基づき、平成26年に「秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」を定め、歯科口腔保健意識を醸成するための普及啓発と歯科口腔保健を推進するために必要な環境整備を実施しておりますが、条例改正を契機に、同計画においてもオーラルフレイル予防に関する施策を明示し、県民運動として強力に推進していくべきと考えます。

オーラルフレイルの状態は、健康と要介護の間の段階、

すなわち要介護の一歩手前の状態であることから、介護予防事業を実施する市町村における取組が重要です。オーラルフレイルに関する基本計画での位置づけと、市町村を巻き込んだ具体的な取組方針について伺います。

**答え
健康福祉部長** 「秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」では、高齢期における口腔機能の維持・向上を図る体制整備を掲げてますが、現計画の最終年度である来年度に今回の条例改正を踏まえた計画の見直しを行うことにしております。

また、オーラルフレイルは成人期からの予防が重要であることから、現在、40代・50代を対象とした実態調査を行っており、その結果を踏まえ、事業所におけるモデル事業を検討するほか、市町村が行う歯科保健指導や介護予防の場で活躍できる歯科衛生士の育成に努めてまいります。

さらに、知事や県出身の著名人、歯科医師などが出演する啓発動画を制作したところであり、各地で放映とともに、市町村の健康教育や通いの場において活用するなど、市町村と連携してオーラルフレイル予防の必要性を啓発してまいります。



歯科衛生士の確保について

**質問
原** 歯と口腔の健康づくりの施策を充実していくためには、それを支える人材の育成確保が重要であります。特に、歯科衛生士は、歯科疾患の予防と口腔衛生の向上を担う歯と口腔の健康づくりの専門職です。

折しも、令和3年度の介護報酬改定では、口腔機能が低下している利用者等に対する、歯科衛生士を含めた多職種連携による口腔機能改善管理指導計画の作成やサービスの提供等に対する加算の充実が図られるなど、その社会的役割が増大しております。

本県における歯科衛生士の数は、人口10万人あたりで110.2人と、全国平均の104.9人を上回っているものの、二次医療圏毎に見てみると例えば北秋田圏域では74.7人と非常に少なくなっています。

高齢化が進展する地域においては、今後、歯科衛生士のニーズの高まりが想定されることから、例えば、歯科衛生士修学資金の枠を拡充するなど、歯科衛生士の確保をより進めていくべきと考えますが、県の方針について伺います。

**答え
健康福祉部長** 県では、現在、歯科衛生士養成所への運営支援や修学資金の貸与により、新規就業者の確保対策を実施しているところであります。

近年、県内の養成所への入学志願者が減少していたことから、県歯科医師会と連携し、今年度、地域で実施する企業ガイド等において、中高生に対し、将来の職業選択の一つになるよう職業理解の促進を図る取組を始めております。

なお、修学資金の貸与枠拡充については、これまで募集人員に満たない年があったことから、今後の申請状況を見ながら対応してまいります。

歯科衛生士は、フッ化物洗口指導やオーラルフレイル予防など、地域の歯科保健対策において果たす役割が大きいことから、今後も、県歯科医師会や県歯科衛生士会等の関係機関と連携しながら、確保に取り組んでまいります。

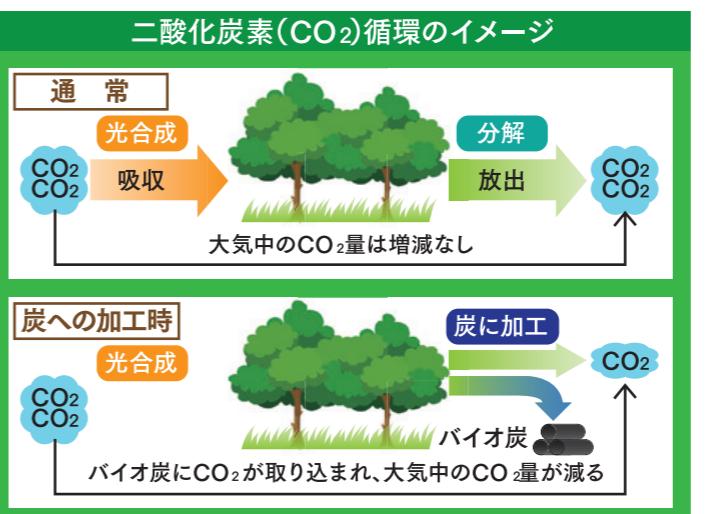
農業におけるカーボンニュートラルへの挑戦について

バイオ炭の活用について

**質問
原** 「カーボンニュートラル」という言葉は、新オックスフォード英語辞典で2006年に「今年の言葉」に選ばれました。それから15年余り、現在では、「カーボンニュートラル」は環境用語から経済用語になります。

昨年9月、当時の菅総理大臣は、所信表明演説の中で「2050年カーボンニュートラルを目指す」と宣言しました。なぜ今なのかと不思議に思った人もいたはずです。しかし、世界では、経済競争や地政学の観点から、将来に渡って日本経済を維持するため、動き出さざるを得なかつたといえると思います。

環境省が昨年12月にとりまとめた「気候変動影響評価報告書」によると、生態系や自然災害、健康、産業など様々な分野で気候変動による影響の重大性や緊急性が評価されています。このうち、自然を相手にする農業分野もまた気候変動の影響を受けやすく、気温上昇による作物の品質や収量の低下、更には降雨パターンの変化



などによる不作が懸念されます。リンゴは、2100年頃には、北海道が適地となるほか、気温上昇により、肉用牛や豚、鶏などの家畜の飼料摂取量や消化吸収の低下などにより、肉質などの品質低下をもたらすと予測されております。こうしたことから、国では、気候変動に対応した施策の強化を進めており、世界の潮流と相まって、悠長に構えていかなければならない状況となっております。

農林水産分野における地球温暖化対策は、温室効果ガスの吸収源対策として、間伐や再造林等による適切な森林の整備や堆肥や緑肥の使用による土づくりの推進が、排出削減対策として、省エネ農機の導入などが挙げられます。

このうち、吸収源対策の一例として、農林水産省では、バイオ炭の普及に向けて動き出しております。バイオ炭とは、間伐材やもみ殻、家畜のふんなど生物資源を材料とした炭化物ですが、炭素を固定化するため温室効果ガスの削減となるほか、農地への施用により、土壤の透水性、保水性、通気性の改善といった効果があります。

本県で豊富に存在する原料を有効活用できるバイオ炭を地域循環で活用し、カーボンニュートラルへの取組を進めていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。知事のご所見を伺います。

**答え
知事** 生物資源を原料とするバイオ炭の農地施用は、炭素が地中に長期的に貯留され、地球温暖化防止に効果が高いほか、土壤の物理性を改善する効果があるとされております。

しかしながら、国の研究機関では、素材の選定や製造技術による品質確保が重要としており、また、生産現場への普及に向けては、バイオ炭の購入による生産コストの増大や、土のpHの上昇による農作物の生育への影響に加え、誰が製造するのかなど、様々な課題があるものと考えております。

このため、まずは、国の研究成果や民間企業の技術開発の進展を注視しながら、情報収集を行ってまいります。

水田由来の温室効果ガス削減について

**質問
原** 排出削減対策の一例としては、水田の中干しが有効とされております。水田土壤由来のメタンは、我が国のメタン発生量の約2割程度を占めるとされ、水田は主要な温室効果ガス発生源となっています。効果的に水田からのメタン発生量を削減する管理技術の開発が求められていますが、これまでの研究から、水田の中干しを延長することにより、メタン発生量は削減できることが示されています。

技術実証など、クリアすべき課題は多いと思いますが、カーボンニュートラルの視点を欠いたままでは競争に敗れてしまいます。本県農業の持続的な発展のため、水田中干しなど、水田由来の温室効果ガス削減に向け、知事は、稻作農家を今後どのように導いていくつもりなのか、ご所見を伺います。

答え 知事

地球温暖化の影響と考えられる大規模な自然災害が多発していることから、農業分野においても、温室効果ガスの削減に努めていく必要があります。このため、国の「環境保全型農業直接支払交付金」を活用し、メタンガスの発生を抑制する長期中干しや、土壤中に炭素を貯留する堆肥の施用などに対し支援しており、その取組面積は、約4,600ヘクタールと全国で上位になっております。

今後、国では、「みどりの食料システム戦略」において、メタンの発生が少ない稲の育種、電気や水素で動く農機具の開発などに、順次取り組むことにしており、こうした革新的な技術開発の進捗を踏まえ、現場に導入できるものについては、積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

歩行者の安全の確保について

質問 原

今年4月、由利本荘市において、バスを降りて横断歩道を横断中の中学生が、逆方向から来た路線バスにはねられて死亡するという、大変痛ましい事故が発生しました。この中学生が降りたバス停は、バスが停車した際すぐ目の前にある横断歩道に車体の一部がかかってしまい、歩行者やドライバーから見通しが悪くなってしまう状態がありました。国土交通省が定める「安全対策が必要と思われるバス停留所」に該当し、3段階の区分のうち、安全対策の必要性が最も高い「Aランク」に区分されていたのです。

事故があった時には、バス停にバスは停まっていなかったようですが、にわかに「危険なバス停」がクローズアップされたためか、9月にはこのバス停は、元の位置から約30メートル北側に移設されました。

秋田運輸支局によると、8月27日現在で、県内で対策が必要なバス停留所は477か所あり、そのうち、過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生していたり、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道又は交差点にその車体がかかってしまうという、危険性が最も高いAランクには、94か所にものぼるようです。交差点又は横断歩道付近への停車については、道路交通法第44条第1項により、それらの5メートル以内への停車は禁じられておりますが、同条第2項により、バスが乗客の乗降のため停車するときについては、その適用が除外されています。しかし、最優先に考えなければならないのは、安全



性であります。特に、法令で許されているからといって横断歩道や交差点付近にバス停が安易に設置されるべきではありません。やむを得ず設置される場合でも、十分な安全対策が講じられるべきです。

秋田運輸支局では、バス停留所の交通安全上の実態把握と安全性確保対策を講じるため、警察本部を含めた関係機関で構成する検討会を開催しております。

警察本部におかれましては、検討会において警察の立場として積極的な提言を行うとともに、危険なバス停付近における安全確保や普及啓発に努めて頂きたいと思います。

警察庁によると、平成28年から令和2年までの過去5年間、全国で、自動車と歩行者が衝突した交通事故は5,451件発生しており、約7割の3,911件は歩行者が横断中の事故であり、また、横断中の事故のうち、約3割の1,244件が歩行者が横断歩道を渡っている時に発生しております。

この件数には、信号のある交差点における歩行者信号の見落としなど、歩行者側にも一定の過失がある場合も含まれておりますが、毎年、多くの悲劇が起きているのです。ハンドルを握る際は、歩行者にとって走行車両はまさに凶器であるということを常に意識し、安全運転を心がけることが大切だと感じております。

JAF（日本自動車連盟）では、毎年、信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとした際に一時停止した車の割合を公表しております。令和2年度では、全国平均21.3パーセントに対し、秋田県は21.8パーセントと平均とほぼ同水準でしたが、令和3年度は全国平均30.6に対し、秋田県46.9と大きく改善し、全国順位は第8位となっております。しかし、一方では、依然として半数以上のドライバーが一時停止違反を犯しているということであり、歩行者の安全の確保のためにも、一層の改善が必要であると思思います。横断歩道などにおける歩行者の安全確保に向けた取組方針について伺います。

答え 警察本部長

はじめに、危険なバス停付近における安全の確保については、議員ご指摘のとおり、秋田運輸支局などの関係機関と連携を図りながら、交通上の危険防止の観点から必要な提言を行なうなど、安全対策について検討を進めています。

次に、歩行者の安全の確保についてであります。今年、県内では高齢者が横断歩行中に被害に遭う交通事故が増加しております。

また、今年の3月から4月にかけては歩行中の小学生が被害者となる重傷交通事故が相次いだほか、横断歩道を横断中の中学生が路線バスと衝突し、死亡するという大変痛ましい交通事故も発生しております。このような交通情勢において、県警察では、子供と高齢者を重点とした交通事故防止のための取組を推進しております。

特に、「歩行者ファースト」意識の浸透については一定の成果が現れたものと認識しておりますが、議員ご指摘のとおり、まだ信号機のない横断歩道において半数以上の車が一時停止していない状況にあります。横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合は車を停止させなければならぬというの交通ルールであり、歩行者にも横断する意思を明確にしていただくことが求められます。

引き続き運転者に対しては、横断歩道における歩行者優先義務を再認識させるための交通安全教育を推進するとともに、横断歩行者妨害などの悪質、危険な交通違反の指導取締りを徹底してまいります。

また、歩行者に対しては、信号機のない横断歩道を渡る際は手を上げるなどして横断の意思を明確に伝えることや、いわゆる薄暮時間帯や夜間に外出する際には反射材を着用するなど、自らの安全を守るために具体的な行動を促す教育を推進し、引き続き歩行者及び運転者双方に「歩行者ファースト」意識の浸透を図っていくこととしております。

教員の勤務環境の改善について

質問 原

今年度の教員採用試験が終了し、小学校教員の採用倍率は、少なくとも過去30年間での最低を記録しました。学力日本一を目指すためには、優秀な教員を確保していくことが重要であります。教員という職業については、近年では、教育に携わるというやりがいや魅力よりも、勤務環境が悪いといったマイナス面が取り上げられ、全国的にも、志望する学生が少なくなってきたことが問題となっております。

こうした中、文部科学省が教員を目指す若者たちに仕事の魅力を伝えるため、教員たちにSNSでの発信を呼びかけた「教師のバトン」が大きな波紋を呼んでおります。この「教師のバトン」プロジェクトは、教員志望者が減少する中、本年3月に文部科学省が教員の魅力ややりがいを伝えるために始めたもので、ツイッターなどで「#教師のバトン」とつけて、

答え

警察本部長

働き方改革の好事例や仕事の魅力を現場の教員に発信してもらおうという取組がありました。

しかし、これまで教育現場の生の声を発信できずにいた多くの教員により、「定額勤かせ放題」とも言われる長時間労働の実態や休暇が取れない状況、部活動の負担、保護者からの過剰な要求など、次々と過酷な職場の現状が投稿されたのです。「教師のバトン」と言しながら、投稿された内容は「とてもじゃないが若者にバトンを渡さない」といった悲痛な声が相次いで寄せられたのでした。

現在、状況が落ち着いたとはいって、現場の教員には、コロナ禍による衛生管理の徹底といった負担が増えているほか、ICT教育の推進といった新たな取組への対応など、業務量が増しているように感じております。これら新たな対応のほか、先ほど述べた「教師のバトン」での投稿事例なども含め、具体的な問題点を一步ずつ改善していく限り、優秀な人材を持続的に獲得していくことは難しいのではないでしょうか。県教育委員会では、教員の厳しい勤務環境についてどのように認識し、どのように改善していく方針でしょうか。



答え 教育長

昨今、学校においては、いじめや不登校などへの対応に加え、ICT教育の急速な進展や新型コロナウイルスへの対策も相まって、教員の勤務環境は厳しい状況にあると認識しております。

県教育委員会では、今年2月に改訂した「教職員が実感できる多忙化防止計画」に基づき、教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間を確保できるよう、勤務環境の改善に積極的に取り組んでいるところであります。特に、部活動の負担軽減としましては、市町村からも要望の多い部活動指導員の配置拡充について、引き続き国に対して要望していくほか、今年度から、休日の部活動の地域移行に向けた国の実証事業を2地区で行っており、その成果を県内に普及してまいります。また、県立学校においては、ICによる出退勤管理を導入したほか、令和五年度からは、学籍や成績、保健等の処理を一元的に行なうことができる「統合型校務支援システム」を導入し、大幅な業務改善を図ることをしております。

県教育委員会としましては、これまでの取組を検証しながら、学校や市町村教育委員会と一体となって実効性ある取組を進め、教員が心身ともに余裕を持って、子どもたちに接することができる勤務環境づくりに努めてまいります。